

報告事項1 下野谷遺跡の保存・活用について

1 国史跡下野谷遺跡の追加指定について

(1) 国史跡追加指定に向けての経緯

- ・令和元年11月15日に文化庁文化審議会から文部科学大臣に答申
- ・令和2年3月10日に官報告示により国史跡追加指定

(2) 追加指定された範囲

- ・所在地 西東京市東伏見六丁目地内
- ・面積

地点1	地積	111.15 m ² (公簿)
地点2	地積	96.92 m ² (公簿)
地点3	地積	112.52 m ² (公簿)
地点4	地積	133.43 m ² (公簿)

★ 史跡総面積 13,670.58 m²

